

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和7年度 第1002号 分収造林事業（木材生産）	事業場所	東近江市下一色町地先 事業地No.1606 下一色（押立山）
単価適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日	歩掛適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日
その他積算条件等			
<ul style="list-style-type: none">・ 役務費（借地料）について 東近江市湯屋町地先の中間土場（想定地）の借地料として、20,000円/月を計上している。・ 社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 平均点：23点以上 加算率：18%			